

平成21年度保育園児を募集します！

市では、平成21年4月以降保育園に新規入園するお子さんを募集します。

入園を希望される保護者の方は、各保育園または福祉課に備え付けの「入所申込書」（12月15日配布予定）を、**子ども1人ごとに記入し**、下表の添付書類と一緒に**お申し込みください**。



※在園児で4月以降も引き続き入園を希望する場合には、園を通じて連絡します。

申し込みに必要な添付書類

保護者の就労状況	添付書類
会社などに勤務 (パート勤務を含む)	源泉徴収票 (平成20年分)
自営業 (経営者)	確定申告書 (平成20年分) の写し ※申告後に提出してください。
内職など	在職証明書 内職委託証明書など
農業・自営業 (従事者)	従事証明書
他市町村からの転入者 (平成20年1月1日以降)	平成20年度住民税課税証明書 ※前住所地にて保護者全員分を取得

■入園の条件

就労・疾病などの理由により、保護者の方が日常子どもの保育をできない家庭など。

■申込受付

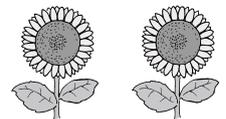
下表の「申込受付日時」に、各保育園にて受け付けます。

※指定の日に都合がつかない場合は、1月5日(月)～30日(金)の間に、福祉課へお申し込みください。(土・日・祝日を除く)

※広域保育(勤務の都合などで市外の保育園に入園)を希望する方については、福祉課へご相談ください。

■お問い合わせ

福祉課子育て支援担当
(内線173・174)



保育園の概要

園名	住所 電話番号	定員 (3歳未満児)	入所年齢	保育時間 (時間外保育)	特別保育	申込受付日時
葦崎西保育園	本町1-17-10 ☎22-0118	120名 (30名)	6か月以上	8:30～16:30 (7:30～19:00)	乳児・障害児	1月21日(水) 9:00～10:30
葦崎東保育園	富士見2-14-31 ☎22-2615	90名 (24名)	6か月以上	8:30～16:30 (7:30～19:00)	乳児・障害児	1月21日(水) 13:00～14:30
穂坂保育園	穂坂町宮久保6115 ☎22-6088	40名 (なし)	3歳以上	8:30～16:30 (なし)	障害児	1月21日(水) 15:00～16:00
藤井保育園	藤井町坂井119 ☎22-6087	120名 (24名)	6か月以上	8:30～16:30 (7:30～19:00)	乳児・障害児 子育て支援センター	1月22日(木) 9:00～10:30
中田保育園	中田町中條696-1 ☎25-5723	60名 (なし)	3歳以上	8:30～16:30 (8:00～17:30)	障害児	1月22日(木) 13:00～14:00
穴山保育園	穴山町4462-2 ☎25-5116	40名 (5名)	6か月以上	8:30～16:30 (なし)	乳児・障害児 一時保育	1月22日(木) 14:30～15:30
円野保育園	円野町下円井 1239-1 ☎27-2118	45名 (なし)	3歳以上	8:30～16:30 (8:00～17:30)	障害児	1月23日(金) 15:00～16:00
旭保育園	旭町上條北割3904 ☎22-1841	90名 (12名)	6か月以上	8:30～16:30 (7:30～18:00)	乳児・障害児	1月23日(金) 13:00～14:30
竜岡保育園	竜岡町下條東割780 ☎22-2164	105名 (12名)	6か月以上	8:30～16:30 (7:30～18:00)	乳児・障害児	1月23日(金) 9:00～10:30

ごみの不法投棄は やめましょう

一部の心ない人により、市内の山林、道路、河川、空き地などへの不法投棄は、依然として後を絶たないのが現状です。また、投棄箇所についても増加する傾向にあります。不法投棄は美観を損なうだけでなく、悪臭や汚染、さらにはさまざまな災害につながる恐れがあります。

ごみの不法投棄は犯罪です。見かけた方は市民課環境政策担当までお知らせ下さい。



山林に不法投棄された冷蔵庫

市民一人ひとりの責任ある行動で、住みよいきれいなまちをつくりましょう。

■お問い合わせ

市民課環境政策担当
(内線 131・132)

汲み取り料金改定のお知らせ

12月1日より、トイレの汲み取り料金が1ℓ当たり、8円から9円となります。(し尿処理場への持ち込み処理料金は、従来どおり50銭が別途かかります)

これまで、準公共料金的な意味合いを考慮し、8年間料金を据え置いてきましたが、市民の代表者、事業者の方々と協議を行った結果、他市の状況も踏まえた中、人件費や車両の維持経費、資材・機材などの高騰により、料金を改定することになりました。

なお、ホースの長さを延長するなど作業上困難な所につきましては、1ℓ当たり1円が加算される場合があります。



■お問い合わせ

市民課環境政策担当
(内線 131・132)

国民健康保険の届け出をお忘れなく！

	届け出が必要な場合	持参するもの
加入する場合	他の市町村から転入してきたとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき、またはその扶養家族でなくなったとき	社会保険離脱証明書、保険証、年金受給者は年金証書
	子どもが生まれたとき(※注1)	印鑑、保険証、母子健康手帳、振込先口座のわかるもの
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	外国人登録をして日本に1年以上滞在する人	外国人登録証、パスポート、ビザ
脱退する場合	他の市町村へ転出するとき	世帯員全員の保険証
	職場の健康保険に入ったとき、またはその被扶養者となったとき	国保と加入した職場の両方の保険証(被扶養者となった場合には認定日のわかるもの)
	死亡したとき(※注2)	印鑑、保険証、死亡を証明するもの、振込先口座のわかるもの
	生活保護を受けたとき	保護決定通知書、保険証
その他の場合	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
	世帯分離や合併をしたとき	保険証
	修学のため一時的に他の市町村に住むとき	印鑑、保険証、在学証明書
	保険証をなくした、破ったり汚してしまったとき	印鑑、破ったり汚してしまったときはその保険証、身分を証明するもの
	交通事故のときで国保を使う場合	保険証、印鑑、事故証明書

(※注1) 国保加入者が出産した場合、申請により出産育児一時金が支給されます。

(※注2) 国保加入者が死亡した場合、申請により葬祭費が支給されます。



国民健康保険(国保)は、加入者が病気やけがをしたときに、安心して医療を受けるための医療制度です。職場で健康保険(健康保険組

合や共済組合など)に加入している方や、生活保護を受けている方以外は、職業や年齢に関係なく国保に加入しなければなりません。また、別表の事項が発生した場合、世帯主の方が14日以内に届け出をしなければなりません。

届け出が遅れると・・・

◇国保加入の届け出の場合

加入日までさかのぼり国保税を負担していただきます。

◇国保加入日(国保の資格発生日)は、届け出を行った日ではなく、別表の事項が発生した日となります。

◇国保脱退の届け出の場合
他の健康保険などに加入しても、届け出をしないと国保を脱退したことはありません、健康保険料を二重に払うことになってしまいます。

このような事態が起きないように、早めの届け出をお願いします。

医療費が高額となる方へ

毎月の医療費が高額になる方には、申請により高額医療費を支給しています。

しかし例年、確定申告の医療費控除として領収書を添付してしまい、申請ができない方がいます。12月にかかった医療費は2月以降の申請となるため、確定申告時に領収書を添付する場合は、控えを取っておいてください。

■お問い合わせ・届け出先

市民課国保医療担当

(内線 1275130)